

令和5年2月20日

御家族様各位

対面面会の再開について

王子光照苑 苑長 安藤純子

日頃より王子光照苑の事業に御理解・御協力を賜り、御礼申し上げます。

昨年秋から年末にかけて特養内での新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者様並びにご家族様にはご迷惑・御心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

お陰様で、1月上旬の警戒期間が終了した後は、コロナウイルス感染もなく、利用者様には落ち着いた毎日をお過ごしいただいております。

先ごろ、厚生労働省の通知の基づき、東京都から対面での面会再開について、感染予防対策を取り、安全に配慮したうえで再開を進めるよう通知がありました。当苑では、条件整備を図ったうえで、下記のとおり3月より対面での面会を再開する予定であります。

御理解、御協力を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

〈対面による面会の実施〉

【場所】 玄関ホール（利用者様の居室へ入室はできません。）

【形式】 対面による面会

【時間】 15分以内

【面会者人数】 大人2名以内（原則）

【感染予防対策】 面会者、利用者ともにマスクを着用する。

大声での会話、飲食は行わない。

換気のためオープンスペースでの面会場所を設置する。

面会者は入館前に、検温、健康チェック、手洗い又は手指の消毒を行う。（体温が37度を超える、のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等感染症が疑われる場合は面会をお断りすることがあります。）

面会后3日以内に面会者や同居の家族が感染症を発症または感染が明らかとなった場合は、施設に連絡する。

面会者は、過去2週間以内に感染者、感染疑いの者との接触がないこと、過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと、過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航歴がないことが必要である。

【その他】 事前予約制。

対面の面会のほか、従来から実施しているオンラインによる面接にも対応する。

【問い合わせ先】 03-3927-9851 相談支援課または管理課